

高等教育の「質」保証 議論を深めるために

日本学会議

2009年4月16日

川嶋 太津夫

構 成

- 不思議な現状
- 「質Quality」とは：産業界での議論
- なぜ高等教育の質保証が課題になったのか
- 高等教育の何を問題とするのか
- 質保証の論点
- なぜ分野別なのか

不思議な現状

- 「質」の定義がないまま進む質保証の議論

『我が国の高等教育の将来像』

「本来、保証されるべき『高等教育の質』とは、
教育課程の内容・水準、学生の質、教員の質、
研究者の質、教育・研究環境の整備状況、管
理運営方式の総体を指すものと考えられ
る。」(21－22)

⇒「質」の定義ではなく、領域・次元・観点

これらの観点は

- 設置基準(最低基準)
- 設置審査(最低基準の担保)
- 認証評価基準(設置後の確認)

に反映……>「質」=最低基準？何の？

「質Quality」とは

1. 「卓越Excellence」

- ・特別、例外的、最良、高級、当然、普通ではない
- ・一定の水準を前提（絶対、普遍、共有、自明）
- ・エリート主義、排他的（ある水準を前提にして、それに達しない場合は排除）
- ・インプット（入学者）、アウトプット（卒業生）が焦点
- ・OxBridgeが典型
- ・「ある水準」はどの水準？

「質Quality」とは

2. 「欠陥ゼロ (Zero Defect)」

- 正しい手続きを重視
- 検査(Inspection)ではなく予防(Prevention)
- Quality Culture (全員が質に責任をもつ)
- プロセスが焦点
- 水準は不明、比較が不可能

「質Quality」とは

3. 「目的適合性(Fitness for purpose)」

- 組織(大学)のミッション、目標が実現されているかどうか
- 多様性の尊重
- 非排他的
- 米国のアクレディテーションが典型
- 水準評価、比較が不可能

なぜ高等教育の質保証が 課題になったのか

1. 高等教育のグローバル化

- ・国境を越える学生と教育提供者（自国の学位と学生の保護）
- ・サービスとしての高等教育（GATS）
- ・OECD 『国境を越えて提供され高等教育の質保証ガイドライン』 2005

2. インターネットの普及（ディグリー・ミルの排除）

3. 高等教育の大衆化

- 高等教育参加者の増加
- 公的投資の削減
- 質への懸念“Do more with less”

4. 知識基盤社会の到来

- 人的資本形成の要としての高等教育

5. ニュー・パブリック・マネジメント

- 成果主義
- アカウンタビリティ

高等教育の何を問題とするか

「効果」は何か

インプット	プロセス	アウトプット	アウトカムズ
学生の背景 (入学試験の成績、性別など)	大学が提供する教育プログラム&各種サービスなど	学生の成績、卒業率、就職率など	学生が身につけた知識やスキル、態度、価値観など
教員の背景 (保有学位、年齢など)	教員の教育負担、クラスサイズなど	論文数、FD活動、授業回数など	論文引用指数(インパクト)、教員の能力改善など
教育資源 (蔵書数、PC数など)	教育理念、学則、管理運営体制など	利用可能な諸資源のデータ、FDへの参加率など	学生の学習と成長、成功など

大学の(潜在的)能力の指標

大学の質の
間接的な指標

大学の能力を活用した質(有効性)の直接的な指標
(ABETのWSより)

質保証の論点

- 目的（改善か説明責任か）
- オーナーシップ（政府、大学、大学セクター）
- インプット、プロセス、アウトプット、アウトカムズ
- 機関レベルか学科（分野）レベルか
- 包括的か機能別か
- アプローチ（監査、アセスメント、適格認定）

(IMHE, *Quality and Internationalisation in Higher Education*, 1999, OECD)

なぜ分野別なのか

- 「一般的」な学士課程はあり得ない
→AHELO(Generic Skills)
- 我が国における「専門教育」重視
- 教育研究の現場は「学科(専門分野)」
- 国際比較が可能な分野もある
→AHELO(Economics, Engineering)

保証されるべき高等教育の 「質Quality」とは？

皆さんは、高等教育の「質」をどう理解しますか？

御清聴ありがとうございました。